公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発 基本計画を縦覧に供します。

平成21年 3月19日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町南垣内4番地の3 氏名 岡﨑峰子

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西野辺7の一部

3 開発事業区域の面積

1,095.62m²

4 開発基本計画の名称

向日市寺戸町 貸店舗新築工事

5 予定建築物の用途

物販店舗(コンビニエンスストア)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 2 0 番地 向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成21年 3月19日から平成21年 4月 1日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

